



日本共産党
市会議員

早川 すすむ 市政報告

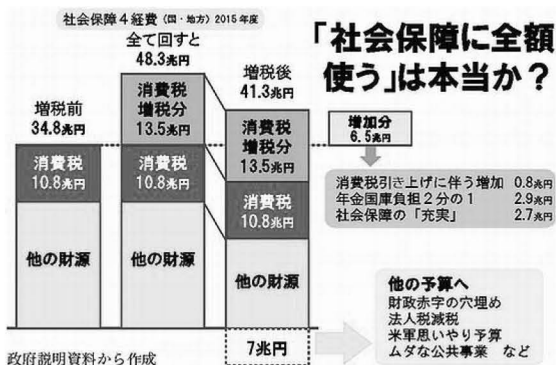
2012.6.1 220号



自宅 長洲東通3の4の15の501 Tel 6488-0456 議員団控室 Tel 6489-6070

税と社会保障の一体改革

本当に国民の福祉のためなのか



消費税の増税分は社会保障に使われず、過去最大の負担増が国民のくらしも経済も破壊する。日本共産党の佐々木憲昭議員は22日の衆院社会保障・税特別委員会、消費税増税のごまかしを突き崩し、大企業に負担を求めるべきだと主張しました。

消費税増税論成り立たぬ

「全額社会保障」はまやかし

暮らしを直撃し経済も壊す

佐々木氏は、増税分13・5兆円のうち7兆円は社会保障に使われず、財政赤字の穴埋めや大企業減税に回され、「消費税増税分の全額を社会保障財源化する」という言い分はまやかし

だ」と告発。岡田副総理は赤字国債分などに「置き換わる」と認めました。

佐々木氏は、社会保障に回すとしている6・5兆円にも

大企業の富を国民に

佐々木氏が、消費税増税で「風邪から治りかけた日本経済を肺炎にした」との野田佳彦首相の過去の発言も引き、「負担増が消費を引き下げ、景気の足を引っ張る」と迫ると、首相は「風邪のときは（増税）しちゃいけない」と答弁。

佐々木氏は「国民は風邪で寝込んでいます。そんなとき、冷水をあびせるようなことはや

消費税増税に伴う支出増や保育制度の大改善が含まれており、別枠で年金削減や保険料アップなどの社会保障改悪があつて、20兆円にのぼる「過去最大の負担増だ」と批判しました。

佐々木氏は増税が及ぼす影響について、高齢者夫婦とサラリーマン世帯の実態を示し、「どうやって生活しろというのか」と追及。岡田氏は「高齢者には確かに厳しい」と否定できませんでした。

と、安住淳財務相は否定できず、「納税額が違う」などとごまかすだけ。佐々木氏が266兆円にのぼる大企業の内部留保を国民に還元すべきだと述べると、安住氏は「内部留保を雇用拡大や設備投資に回すべきだとの主張には賛同できる」と答えざるをえませんでした。

佐々木氏は「大企業の力を国民のために発揮させ、消費を喚起する経済政策に転換すべきだ」と主張し、消費税増税に頼らずとも、社会保障を拡充し財政危機を打開できると強調しました。

佐々木氏は、野田内閣が、消費税増税の一方で大企業向けに法人税を減税する問題を追及。大企業の税負担率が、中小企業より低いと迫る



総合計画の策定

日の丸強制条例

園田ナイター競馬問題

震災瓦礫処理 など

課題
山積

6月議会が始まります

次期市議会定例会の日程

月/日	曜	時	会議等
6/1	金	16:00-	議会運営委員会（質問の取扱い）
5	火	10:00- 10:30-	議会運営委員会 本会議（提案理由説明、特別委員会設置等）
6	水	10:00-	本会議（一般質問）
7	木	10:00-	本会議（一般質問）
8	金	10:00-	本会議（一般質問）
11	月	10:00-	予備日（一般質問）
12	火	10:00-	議会運営委員会（人事案件の内示）
13	水	10:00- 10:00-	健康福祉常任委員会 建設企業常任委員会
14	木	10:00- 10:00-	経済環境市民常任委員会 文教常任委員会
15	金	10:00-	総務消防常任委員会
19	火	10:00-	総合計画審査特別委員会
20	水	10:00-	総合計画審査特別委員会
21	木	10:00-	総合計画審査特別委員会
25	月	10:00-	議会運営委員会（採決態様）
26	火	10:00- 10:30	議会運営委員会 本会議（委員長報告、採決等）

総務消防委員会
総合計画審査特別委員会
の傍聴を

6月5日（火）から6月定例会市議会が始まります。

私は、総務消防常任委員会、「内心の自由」をしるる日総合計画審査特別委員会委員として6月議会に臨みます。の丸条例、住民合意が不確定なナイター競馬問題などが論議されます。

総務消防常任委員会

総合計画審査特別委員会

総務消防常任委員会では、3月からの継続審査に付されている「日の丸強制条例」の審査・ナイター競馬問題の陳情審査が行われます。また、総合計画審査特別委員会では、来年度からの尼崎市の総合計画の審査を行います。

アスベスト裁判

今、次々と被害発症が…。 なんとしても裁判の勝利を！

「アスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会」から党議員団に裁判支援の署名の要請がありました。その内容をお知らせします。署名用紙は、早川事務所にあります。

2007年5月にアスベストによる健康被害に対する国と企業(クボタ)の責任を明確にすることを求めて神戸地裁に提訴された尼崎アスベスト訴訟も昨年(2011年)12月21日に環境型(山内、保井さん遺族原告)の最終証人尋問が行われました。当日は120人近くの方が支援に駆けつけて下さり傍聴席がほぼ満席となりました。提訴から4年半が過ぎ、いよいよ来る3月21日が結審の日と決まりました。今も次から次へと新たなアスベストによる健康被害者が発生している現状があるなかで、

国も企業もその責任を未だに認めようとしていません。

昨年の泉南アスベスト訴訟での驚くべき高裁判決(「悪魔の判決」と呼ばれています)では、国の規制責任を認めるどころか何も知られていなかった労働者・住民にその責任を転嫁しようという耳を疑う判決の内容でした。

尼崎アスベスト訴訟では何としてもこの流れを変えなくてはなりません。何も知らずにただ単にクボタの近くで生活していただけでその命と

家族の幸せを奪われた理不尽、その無念さを晴らすのは勿論のこと、これからも発生し続ける被害者の救済とその被害を最小限にとどめるためにも、何としてもこの裁判には勝たなくてはなりません。

今年の夏から秋にかけて予想される判決を勝利に導くために「尼崎の会」としても奮闘する決意ですが、支援の皆様の手をもうひとまわりもふたまわりも拡げて頂くをお願いいたします。

会長 船越 正信